



2016年  
12月15日  
NO.411

九州旅客鉄道労働組合

福岡市博多区博多駅前2丁目3-23  
TEL 092-472-7950(代)  
URL http://www.jr-krwu.org  
発行人/許斐元文 編集人/大久保浩

災害に関する税制上の措置など盛り込む  
2017税制改正大綱明らかに

12月8日、2017税制改正大綱が閣議決定され、JR九州労組政策課題実現のため、重要課題として取り組んできた「災害に関する税制上の措置」の常設化や、「首都直下・南海トラフ地震特例」の適用延長が、同大綱に盛り込まれたことが明らかになった。

JR九州労組は、これまで鉄道の再生と発展を図るべく、地域に密着し、地域の皆様に愛される鉄道をめざし、労使をあげて取り組んできた。その結果、国民・地域の足としての交通インフラ機能、日本の物流を支える機能を維持・発展させて、日本経済・社会を支えるという使命を果たしてきた。しかし、近年、大規模地震や大雨をはじめとする

大規模な自然災害が相次いで発生しており、これらの復旧費用は原則として事業者が負担することとなっている。JR九州は10月に株式上場を実現したとは言え、地方ローカル線を多く抱える中で経営基盤が弱い弱である我々事業者だけでは復旧は非常に困難なものであると考える。その他にも、老朽化する鉄道施設の維持更新など、労使で解決する

ことが困難な課題についてJR連合・JR連合国会議員懇談会・21世紀の鉄道を考える議員フォーラム・JR九州労組議員団会議と連携を図りながら、あらゆる機会・手段を活用しながら取り組みを継続してきた。これらに加え、自治体での意見書採択は12月までに全国で38議会にのぼり、組合員・家族を中心とした「JRが抱える政策課題」

の解決を求める署名にも10、290筆(全国で68、407筆)を集約、11月16日に麻生財務大臣、21日には高市総務大臣、そして、翌22日には、石井国土交通大臣へ提出してきた。この結果、12月8日に閣議決定された2017税制改正大綱において、「災害に関する税制上の措置」の常設化、「南海トラフ地震特例」の一年延長、「新車特例」の二年延長、石炭に係る「石油・石炭税の軽減」の三年延長が盛り込まれた。

今回の取り組みは、JR各社の経営の根幹を支え、働く組合員の労働条件向上に繋がるとともに、国民・地域の足を守ることで、地域経済・社会の維持・発展に直結するものと確信している。なお、この税制改正に際しては、法律改正を必要とするため、来年の第193通常国会において法案審議されることとなることから、法案成立にむけ、円滑な国会審議を望むものである。

2017税制改正大綱要旨(JR九州労組関係分抜粋)

- 災害に関する税制上の措置 ⇒ 常設化  
災害が発生した際の被災者や事業者への対応については、国税通則法、災害減免法や各税法において、申告、納付期限の延長や、税の減免などが措置されている。また、地方税については、地方公共団体による条例減免も行われてきた。その上で、阪神・淡路大震災及び東日本大震災の際には、特別立法等により、追加的な税制上の対応を行ってきた。このように、きめ細やかに対応するとの考えの下、被害の状況や規模などを踏まえ、これまで災害ごとに税制上の対応を検討してきたところである。しかしながら、近年災害が頻発していることを踏まえ、被災者や被災事業者の不安を早期に解消するとともに、復旧や復興の動きに遅れることなく税制上の対応を手当てする観点から、災害への税制上の対応の規定を常設化する。
- 首都直下・南海トラフ地震特例 ⇒ 1年延長  
鉄軌道事業者が首都直下地震・南海トラフ地震に備えた鉄道施設等の耐震補強工事によって新たに取得した一定の償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例措置の適用期限を1年延長する。
- 新車特例 ⇒ 対象車両に係る環境要件を見直して2年延長  
鉄軌道事業者が取得する新造車両に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、対象車両に係る環境要件を見直した上、その適用期限を2年延長する。
- 石油・石炭税 ⇒ 3年延長  
特定の用途に供する石炭に係る石油石炭税の軽減措置の適用期限を3年延長する。

役員のスキル向上に各種セミナーを開催

【トップセミナー】  
本部は、11月29日、福岡市で「第17回トップセミナー」を開き、本部役員、地本・支部三役の他、連合や交連

【青・女役員セミナー】  
本部は、12月3日から4日にかけて、福岡市「休暇村志賀島」で「2016年度青年・女性委員会役員セミナー」を開催し、中央本部、各地本・支部の青年・女性委員会から次世代を担う役員ら28名が出席した。1日目には、許斐中央執行委員長から、「株式上場までの軌跡」と題し、国鉄時代からの労働組合の変遷や、株式上場後の課題等について講義を行ったあと、



当日は、市川法律事務所より連合福岡顧問弁護士でもある、市川俊司弁護士を講師に招き、「弁護士から見た労働法制の現状と今後の展望」について講演を受けた。他企業における長時間労働の現状や、高齢者雇用、各種のハラスメントの実態等、過去の判例を交えながら、わかりやすく説明していただき、理解を深めることができた。講演の中で市川弁護士は、「労働組合がしっかりとチェック機能を果たすことで、不幸な社員・組合員をつくらないようにしなければならぬ」とJR九州労組の今後の活動に期待を寄せた。

延時執行副委員長から、労使だけでは解決できない政策課題の解決にむけて、労働組合が国や地方自治体に対し積極的に働きかけを行っている現状を学んだ。その後、グループに分かれ親子対話を開催、青女の日ごろの悩みや疑問などについて中央執行委員会役員と意見交換をおこなった。2日目には、田中丈太郎福岡市議を招き、「JR九州労組と政治の結びつき」と題し、六本松地区の街づくりや高架化事業など福岡市が推し進めるJRに関する取り組みを学び、JR九州労組の組織内議員の活動について理解を深めた。その後は、2日間の講義を踏まえ、青年・女性委員会のあるべき姿についてグループ討議を行い、今後の活動に参加者全員で決意を固めあった。今後、役員育成をめざし、役員対象セミナーの充実をはかることとしている。

2017春闘スローガン募集始まる!

- <募集期間>  
2016年12月1日(木) ~ 2017年1月13日(金)
- <募集目的>  
スローガンを機関紙や横断幕等に使用することで、組合員・家族総がかりの2017春闘の構築と意識高揚を図る
- <審査基準>  
春闘を盛り上げる内容であること  
簡潔で分かりやすく、親しみやすいこと等
- <応募先>  
各地本・支部に提出してください
- <入賞作品>  
最優秀賞1点、優秀賞2点  
皆様のご応募をお待ちしています

営業部会・運転部会

定期委員会で方針決定

諮問機関として専門分野で提言を

営業部会



営業部会は12月4日、「本部会議室」で、第16回定期委員会を開催した。委

員会には、九州各地で働く駅・旅行支店関係職場の組合員約35名が出席し、これまでの運動を総括するとともに、2016年度の運動方針を満場一致で決定した。冒頭、挨拶に立った高橋政直部会長（香椎駅連合分会・吉塚駅）は、近年加速していく駅の委託化、無人化等の効率化施策に対して、専門的見地から各種調査活動を実施し、中央本部と共に取り組むとともに、定期委員会での活発な発言を呼び掛けた。

また、中央本部から芦原副委員長が挨拶に立ち、日頃から安全・サービス、そして異常時対応等に取り組んでいる組合員の皆さんに感謝を述べるとともに、各種施策に対する取り組みや政策課題実現に向けた取り組みなどについて問題提起を行った。議事では常任委員会から2015年度の活動経過と①安全の確立にむけた取り組み②組織の強化・拡大③労働条件改善の取り組み等を柱とする2016年度の活動方針案を提起し、質疑

の現状や効率化施策、駅の将来展望等に対する発言が行われ、執行部と本部からの答弁を受け、全ての議案が満場一致で採択され、最後に高橋部会長の団結ガンパローで閉会した。

【通信員 本多洋一】

運転部会



運転部会は12月4日、大分市「ソレイユ」で第25回定期委員会を開き、向こう一年間の活動方針を決定した。

委員会には、来賓をはじめ、部会常任委員や委員会委員等40名あまりが出席、議長に山口和晃委員（大分車両センター分会）を選出し議事を進めた。

挨拶で後小路龍巳運転部会長は、本部に宛てた『原点回帰』を読み上げ、今回のワンマン運転拡大に対する課題等について提起、今後の本部対応について組合員の声を第一義に運動を展開すべきだと訴えた。

議事は、2015年活動経過、決算について報告し

連帯活動部

JR連合「地域とのパートナーシップ」を实践



本部は、11月20日、オイスカ西日本研修センターと共同で、大分県日田市で地域活性化ボランティア活動に取り組んだ。この活動は、JR連合が提起する「地域とのパートナーシップ」を

実践する取り組みの一つで、JR九州労組はJR日田彦山線「大鶴駅」近くにある里山再生作業に2013年から参加している。今年は本部、各支部、青年・女性委員会から11名の参加があり、オイスカ西日本研修センターのスタッフと地元の方々と共に、倒木や枝木の搬出、花の苗木の植え付け等の作業に汗を流した。終了後は、地元で採れた食材を使った料理を頂きながら、オイスカのスタッフや地元の方々との交流を深めた。JR九州労組では、今後も地域活性化に資する様々な活動をオイスカ西日本研修センターと連携して行うこととしている。

【通信員 本多 洋一】

分会を訪ねて

26 直方運輸分会

仲良く、楽しく、元気よく



◎ 執行委員長 入江 政清  
◎ 組織数 172名（組織率84%）  
◎ 活動内容 直方運輸分会は、運輸士が在籍する直方運輸センターと、車両職が在籍する直方車両センターの組合員で構成された分会です。主な業務内容は、運輸センターでは、福北ゆたか線をはじめ、日田彦山線や若松線などの筑豊地区の線区を中心に乗務し

ており、車両職では、所属している「ゆふいんの森」号をはじめとする気動車や電車の検査修繕業務、直方駅構内の信号取扱い業務等、安全安定輸送の確保に日夜奮闘しています。組合員の構成は、60歳代13名、50歳代60名、40歳代6名、30歳代54名、20歳代39名とJR採用が57%を占めており、分会役員も若返りが進んできたことで、若手組合員の意見もしっかりと吸収でき

た後、①安全確立にむけた取り組み②労働条件向上の取り組みなどを柱とする2016年度活動方針案を提

起、14名の委員会委員からの発言で補強し、方針案を満場一致で決定した。その後、本部諮問機関と

して、施策に対するチェック機能を最大限に発揮する運転部会をめざすとする委員会宣言を採択し閉会した。

女性社員が働きやすい職場環境をめざして

各地で女性組合員意見交換会を開催



本部は、女性社員が働きやすい職場環境の構築をめざし、毎年各地方本部・支部で男女平等参画推進委員のメンバーが中心となり、「女性組合員意見交換会」を開催しており、今年度も各地方本部・支部で開催が計画されている。

こうした中、12月6日、KMMビル（北九州市）で、北九州支部女性意見交換会を開催した。

前半は学習会を行い、本部吉田中央執行委員が労働組合の意義や活動内容、パートナー社員や女性に関するこれまでJR九州労組が勝ちとってきた労働条件向上の歴史を解説するとともに、会社と組合の関係や、組合と政治の関わりなどにも触れながら講義を行った。後半の意見交換会では、

【通信員 吉田 春菜】

